

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2023年5月2日
【会社名】	株式会社エスポア
【英訳名】	ESPOIR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 矢作 和幸
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 額田 正道
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区曽根二丁目162番地
【電話番号】	052-622-2220
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 額田 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社に対する仮差押命令申立て及び通常訴訟について、相手方より取り下げされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

約束手形金に関する通常訴訟（以下、「本件通常訴訟」といいます。）の裁判上の和解による終了の年月日

2023年4月26日

不動産仮差押命令申立て（以下、「本件仮差押命令申立て」といいます。）の取下げの年月日

2023年5月1日

2. 当該事象の内容

2022年4月20日付にてストーク株式会社（以下、「ストーク社」といいます。）が名古屋地方裁判所に提起した本件通常訴訟、及び2022年4月25日付にて同じくストーク社がおこなった本件仮差押命令申立てについて、2023年3月23日付にて当社とストーク社との間で和解契約書を締結し、取り下げを合意しておりました。

2023年4月26日の弁論準備手続期日にて、本件通常訴訟についての裁判上の和解が成立いたしました。そして、本日、当社は、名古屋地方裁判所より、同期日に係る弁論準備手続調書（和解調書）を受領するとともに、本件仮差押命令申立てに係る取下書がストーク社から提出された旨の報告を受け、これにより、本件和解に基づく本件通常訴訟の裁判上の和解による終了及び本件仮差押命令申立ての取下げを確認いたしました。

3. 本件通常訴訟を提起した者及び本件仮差押命令申立てを行った者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 : ストーク株式会社

住 所 : 大阪府大阪市西区南堀江一丁目11番21号

代表者の氏名 : 代表取締役 谷角 学

4. 取下げの経緯

本件和解に基づき、裁判上の和解及び取り下げに至ったものであります。

5. 今後の見通し

当社が保有する不動産を売却し、売却代金をストーク社からの借入金の返済に充てたいします。

なお、保有不動産の売却に当たっては、2023年5月開催予定の第51回定時株主総会での承認取得を条件としております。

以 上